

一般社団法人  
**武儀医師会**

令和7年9月1日

## 関市胃がん内視鏡検診鎮静剤使用について

関市胃がん内視鏡検診において、2医療機関において鎮静剤使用を行い検診事業を実施していましたことが判明しました。

検診実施要項では、「鎮静剤は原則使用しない。」という形で関市より武儀医師会に委託事業として実施しています。

鎮静剤は原則使用しないが、原則から逸脱する場合はどの様な場合か?については関市と武儀医師会との間でしっかりと確認を行っておらず、また昨今の医療保険や全額自費人間ドックでの消化器内視鏡検査では約30~40%鎮静剤を使用しているという現実もあります。

市民の皆様も鎮静剤使用しての消化器内視鏡検査は一般的になってきている感覚もあると思われますが、胃内視鏡検査で鎮静剤を使用した場合、主な合併症は、呼吸抑制、血圧低下、アレルギー反応、一過性の健忘などがあり、また、検査後の眠気やふらつき、車の運転ができないなどの注意点もあります。

日本消化器がん検診学会の検診マニュアル2024年改訂版において、「鎮静を目的とした鎮静剤・静脈麻酔薬・鎮痛剤は使用しないことが原則である。安易に鎮静剤を使用するのではなく、細径内視鏡の使用、経鼻挿入への変更、胃X線検診への誘導などをまず検討すべきである。」とあります。

関市においては令和7年度より75才以上の高齢者に対しては胃バリウム検査は合併症の観点から実施対象外として、胃がん内視鏡検査のみに変更したところです。内視鏡検査しか選択肢の無い高齢者の方には内視鏡検査は辛い、鎮静剤使用を希望される方もございます。

がん検診は健康な方が広く低価格で受診するという趣旨で実施しております。希望者全員に鎮静剤使用した胃がん内視鏡検査を実施することはトラブルの増加、個人の費用負担増などの問題が予想されます。(※ 関市内2医療機関においては検診時鎮静剤使用の追加料金徴取は行っておりませんでした。)

今後武儀医師会としては、どの様な場合に鎮静剤使用の胃がん内視鏡検査が最適であるかを検診学会の指針を参考に関市と検討していく予定としています。

検討の結果が出るまでの間、まずは関市胃がん内視鏡検査においては「鎮静剤は使用しない。」という形で進めて行きたいと思います。

鎮静剤使用して胃がん検診を希望の方は、各医療機関にて人間ドック検査等相談願います。

何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

一般社団法人 武儀医師会  
会長 平岡哲也